

関西広域応援・受援実施要綱

(2) 応援・受援体制の確立

災害の規模を5つに区分し、その規模に応じた応援・受援体制を確立

① 大規模広域災害の規模区分

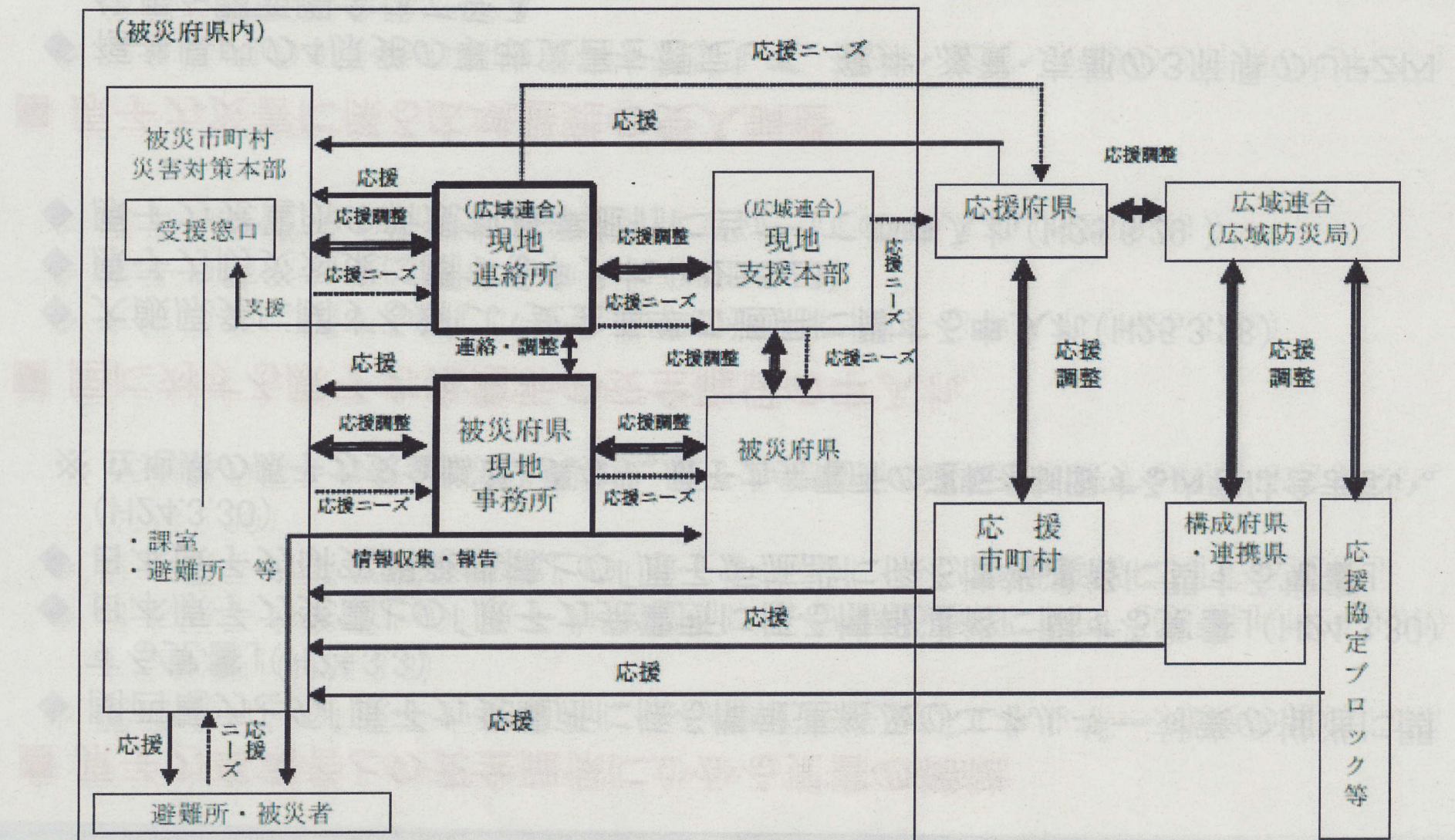
災害規模		単独府県	複数府県
小さい	被災府県内で大部分対応可能	レベル1	
比較的小さい	被災府県内だけでは対応困難	レベル2	
大きい	数百～千人単位以上の死者数 又は数千棟以上の全壊棟数	レベル3	レベル4
極めて大きい	万人単位以上の死者数又は十 万棟以上の全壊棟数	—	レベル5

② 災害の規模に応じた応援・受援体制

災害規模(圏内災害例)	応援・受援体制	対 応
レベル1	広域防災局内に「対策準備室」設置	
レベル2(H23台風12号)	「対策準備室」→「応援・受援調整室」	
レベル3(阪神・淡路大震災)	災害対策本部設置	関西を挙げて応援 他圏域 からも受援
レベル4(安政南海地震)	(同上)	多くの他圏域から受援
レベル5(南海トラフ最大級)	(同上)	全国から大規模に受援

関西広域応援・受援実施要綱

(3) 応援・受援のフォーメーション



原子力災害への備え

■ 原子力事業者との安全確保にかかる覚書の締結

- ◆ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」(H24.3.3)
- ◆ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
- ◆ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)

※ 立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容は含まない。

■ 国に対する原子力発電所の安全確保の申入れ

- ◆ 大飯原発に関する新しい安全基準の適用に関する申入れ(H25.3.28)
- ◆ 原子力防災対策に関する申入れ(H25.5.23)
- ◆ 原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申入れ(H25.6.29)

■ 原子力災害に係る広域避難の受入調整

- ◆ 福井県内の4原発の事故災害を想定して、福井・滋賀・京都の3府県のUPZ内住民を関西圏全体で受入
- ◆ 避難元及び避難先市町村のマッチングを行うとともに広域避難の手順を具体化
- ◆ 国の「広域的な地域防災に関する協議会」への参画
(構成) 国、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、関西広域連合(オブザーバー)

帰宅困難者支援対策

災害時帰宅支援ステーション事業の展開

帰宅困難者の支援について、コンビニエンスストアや外食事業者等27社と災害時帰宅支援ステーション事業協定を締結

◆ 対象地域

三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

◆ 事業内容

徒歩帰宅者に対して、水道水・トイレ・道路情報等の帰宅支援サービスを提供
ステーションには、右のステッカーを掲出



関西広域応援訓練

関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制の強化を図るために、大規模広域災害を想定し、構成団体や関係機関等が参加する広域応援訓練を実施

	実施日	訓練名	実施場所	想定地震	参加人数
H23 年度	H23.10.29、30	広域応援実動訓練	徳島県小松 島港赤石ふ頭 他	和歌山県潮 岬沖のM8.6の 海溝型地震	約3,000人
	H23.10.30	広域応援図上訓練			約80人
H24 年度	H24.10.27、28	広域応援実動訓練	兵庫県神戸空 港島	南海トラフ 巨大地震	約3,000人
	H25.2.13	広域応援図上訓練	グリーンアリーナ神 戸(兵庫県神 戸市)		約400人
H25 年度	H25.10.26、27	広域応援実動訓練	滋賀県近江 八幡市立運動 公園 他	鈴鹿西縁断 層帯を震源とす る大規模地震	約10,000人
	H25.12.25(予定)	広域応援図上訓練	滋賀県庁	琵琶湖西岸断 層帯を震源とす る大規模地震	—